

第6期熊本市障がい福祉計画 第2期熊本市障がい児福祉計画 (達成状況等)



熊本市障害者施策推進協議会
令和4年(2022年)8月1日

目次

福祉計画のページ	詳細	ページ
I 障がい者数等の現状		
5～8	障害者手帳の所持者数	2～3
9	精神科医療機関の入院者、通院者の推移	4
10	発達障がい者支援センター相談支援件数	4
11～12	特定医療費（指定難病）受給者証所持者数	4
13	障害福祉サービス支給決定者数	5
14	障がい保健福祉施策関連事業費	5
16	事業所指定の状況	6
II 令和5年度（2023年度）の成果目標と実績		
17	福祉施設の入所者の地域生活への移行	7
18	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	8
19～21	福祉施設から一般就労への移行等	9～10
22～24	重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実	11
	主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後デイサービス事業所の確保	11
	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置	12
25～26	相談支援体制の充実・強化等	13
27～28	障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	14
III 障害福祉サービス等の必要量の見込みと実績		
29～54	障害福祉サービスに関する各サービスの見込量	15～29
55	医療的ケア児等コーディネーターの配置人数	30
56～59	発達障がい者等に対する支援	31～32
60～63	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	33～34
64	子ども・子育て支援事業の提供体制の整備	35
IV 地域生活支援事業の必要量の見込みと実績		
65	理解促進・研修啓発事業	36
65	自発的活動支援事業	36
65～66	相談支援事業	36
66	成年後見制度利用支援事業/成年後見制度法人後見支援事業	37
67	意思疎通支援事業	37～38
68	日常生活用具給付事業	38
69	手話奉仕員養成研修事業	39
69	移動支援事業	39
70	地域活動支援センター機能強化事業	40
71	発達障がい者支援センター運営事業	41
71	障害児等療育支援事業	41
72	専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業	42
73	専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業	42
73	日中一時支援事業	43
74	福祉ホーム事業運営費助成	43
74	訪問入浴サービス事業	44
75	生活支援事業（視覚障がい者の生活訓練）	44
75	障がい者スポーツ大会	45

I 障がい者数等の現状

1 障害者手帳所持者数

(人)

年度 手帳別	2012 (H24)	2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
身障手帳	30,661	30,814	30,236	29,820	29,269	28,775
療育手帳	5,686	6,600	7,004	7,260	7,469	7,689
精神手帳	6,238	8,201	8,918	9,422	9,763	10,329
合 計	42,585	45,615	46,158	46,502	46,501	46,793

2 身体障害者手帳所持者数

(1)障がい部位別の手帳所持者数の推移

(人)

年度 部位	2012 (H24)	2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
視覚	2,053	1,965	1,900	1,878	1,850	1,842
聴覚・平衡	2,607	2,753	2,770	2,788	2,782	2,788
音声・言語・そしゃく	277	275	255	264	272	260
肢体	14,383	14,192	13,762	13,514	13,163	12,837
内部	11,341	11,629	11,549	11,376	11,202	11,048
合 計	30,661	30,814	30,236	29,820	29,269	28,775

(2)年齢構成別の手帳所持者数の推移

(人)

年度 年齢	2012 (H24)	2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
18歳未満	523	501	510	519	524	525
18歳以上	30,138	30,313	29,726	29,301	28,745	28,250
合計	30,661	30,814	30,236	29,820	29,269	28,775

3 療育手帳所持者数

(1)判定別の手帳所持者数の推移

(人)

年度 程度	2012 (H24)	2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
A1・A2	2,288	2,422	2,482	2,533	2,581	2,621
B1・B2	3,398	4,178	4,522	4,727	4,888	5,068
合 計	5,686	6,600	7,004	7,260	7,469	7,689

(2)年齢構成別の手帳所持者数の推移

(人)

年度 年齢	2012 (H24)	2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
18歳未満	1,823	2,134	2,224	2,305	2,364	2,366
18歳以上	3,863	4,466	4,780	4,955	5,105	5,323
合 計	5,686	6,600	7,004	7,260	7,469	7,689

4 精神障害者保健福祉手帳所持者数

(1)判定別の手帳所持者数の推移

(人)

年度 等級	2012 (H24)	2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
1級	1,120	1,138	1,147	1,130	1,105	1,134
2級	4,512	5,688	6,264	6,505	6,680	7,008
3級	606	1,375	1,507	1,787	1,978	2,187
合 計	6,238	8,201	8,918	9,422	9,763	10,329

(2)年齢構成別の手帳所持者数の推移

(人)

年度 年齢	2012 (H24)	2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
18歳未満	36	113	123	130	126	147
18歳以上	6,202	8,088	8,795	9,292	9,637	10,182
合 計	6,238	8,201	8,918	9,422	9,763	10,329

(3)精神科医療機関の入院者、通院者の推移

(人)

年度	2014 (H26)	2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
入院者※1	2,800	2,909	2,821	2,810	2,737	2,756
通院者※2	26,120	30,692	—	—	—	—
精神科病院月報(延人数) (H30年度精神科病床を有する病院20カ所)※3			29,252	27,162	26,298	27,258

※1 各年6月30日現在

※2 各年6月の1ヶ月間の外来受診患者実人数

※3 H29より630調査項目変更

5 発達障がい者支援センター相談支援件数

年度	2012 (H24)	2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
相談支援件数(延べ)	1,703	3,317	3,845	3,563	3,939	3,855

6 特定医療費(指定難病)受給者証所持者数

年度	2012 (H24)	2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
特定医療費(指定難病) 受給者証所持者数(人)	5,302	6,187	5,702	5,967	6,417	6,602
市の推計人口に占める 特定医療費(指定難病) 受給者証所持者数の割合	0.75	0.83	0.77	0.81	0.87	0.90

※2012(H24)年度までは特定疾患医療受給者証認定延べ数(人)

7 障害福祉サービス支給決定者数

(1) 障がい種別支給決定者数 【2021(R3)年7月時点】 (人)

区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未判定	全体
身体	16	101	172	127	149	481	323	1,369
知的	11	150	183	400	387	571	865	2,567
精神	26	338	183	46	14	5	1,396	2,008
難病	0	2	4	0	0	4	18	28
障がい者計	53	591	542	573	550	1061	2,602	5,972
障がい児	40	100	403					543
障害児通所支援							4,187	－

※「未判定」・・・障がい者の訓練等給付の利用にあたっては、障害支援区分の判定が不要であるため、「未判定」としている。

※「難病」・・・障害者手帳所持者以外を記載。

※障害児通所支援・・・児童福祉法に基づくサービスであり、児童発達支援、放課後等デイサービス等。

(2) 障害福祉サービス支給決定者数・実利用者数の推移

※各年7月時点

① 障害福祉サービス (人)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
実利用者	4,701	4,742	5,007	5,073	5,246	5,342	5,454
決定者数(障がい者)	5,089	5,247	5,413	5,487	5,642	5,774	5,970
決定者数(障がい児)	551	576	568	578	566	545	546
決定者数(合計)	5,640	5,823	5,981	6,065	6,208	6,319	6,516

② 障害児通所支援 (人)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
実利用者数	1,200	1,577	2,054	2,517	2,998	3,357	3,779
決定者数	1,477	1,850	2,315	2,835	3,635	3,765	4,187

8 障がい保健福祉施策関連事業費

(百万円)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	H30⇒R3
訪問系	843	834	908	969	1,004	1,043	1,116	147
日中活動系	7,253	7,521	8,031	8,268	8,631	8,896	9,355	1,087
居住支援系	2,035	2,097	2,216	2,311	2,434	2,621	2,807	496
相談支援	166	173	179	326	376	416	465	139
障がい児支援	1,186	1,858	2,798	3,362	4,160	4,928	5,602	2,240
地域生活支援事業	434	429	439	506	520	512	584	78
医療	4,951	4,755	4,701	4,969	4,985	4,967	5,128	159
施設整備関連	121	26	24	66	82	81	6	－60
その他	1,303	1,095	1,231	1,153	1,155	1,316	1,372	219
合計	18,292	18,788	20,527	21,930	23,347	24,780	26,435	4,505

9 事業所指定の状況

施設種別等	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (R2)	2021 (R3) A	2022 (R4) B	増減数※ (B-A)
訪問系サービス 計	121	117	122	123	128	5
居宅介護・重度訪問介護	82	80	84	85	90	5
同行援護	36	33	33	33	33	0
行動援護	3	4	5	5	5	0
日中活動系サービス 計	203	229	239	248	254	6
生活介護	40	42	44	45	46	1
自立訓練（機能訓練）	3	3	3	3	2	▲ 1
自立訓練（生活訓練）	9	11	10	11	12	1
就労移行支援	24	26	24	24	23	▲ 1
就労継続支援A型	52	56	58	57	55	▲ 2
就労継続支援B型	53	59	65	68	74	6
就労定着支援	0	9	12	13	13	0
療養介護	1	1	1	1	1	0
短期入所	21	22	22	26	28	2
居住系・入所系サービス 計	64	68	72	79	89	10
自立生活援助	0	2	2	2	2	0
共同生活援助	50	52	56	63	73	10
施設入所支援	14	14	14	14	14	0
小 計	388	414	433	450	471	21
障害児通所サービス 計	171	208	250	261	304	43
児童発達支援	57	69	79	82	90	8
居宅訪問型児童発達支援	0	1	1	2	2	0
放課後等デイサービス	107	125	152	157	176	19
保育所等訪問支援	7	13	18	20	36	16
障害児入所サービス 計	4	4	4	4	4	0
福祉型障害児入所施設	3	3	3	3	3	0
医療型障害児入所施設	1	1	1	1	1	0
小 計	175	212	254	265	308	43
相談支援 計	124	145	152	161	160	▲ 1
一般相談支援	26	28	27	27	24	▲ 3
特定相談支援	53	65	68	73	72	▲ 1
障害児相談支援	45	52	57	61	64	3
小 計	124	145	152	161	160	▲ 1
合 計	687	771	839	876	939	63

※ 各年4月1日現在

※ 年度中増減数には新規申請のほか、指定取消や事業廃止等による減も含む

※ 休止の事業所は除く

Ⅱ 令和5年度(2023年度)の成果目標と実績

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

令和元年度(2019年度)末時点の施設入所者を基準として、令和5年度(2023年度)末において地域生活に移行する人の数について目標値を設定します。
また、地域生活への移行を推進する観点から、施設入所者の減少に関する目標値も設定します。

(1) 障害者支援施設から地域生活への移行者数

国の基本指針をふまえ、令和元年度末時点の施設入所者数(784人)の6%を設定します。

項目	実績				目標値
	R1年度末 (基準日)	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末
地域生活への移行者累計	-	13人	4人		47人

(2) 施設入所者数

国の基本指針をふまえ、令和5年度の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者数から1.6%削減した人数を設定します。

項目	実績				目標値
	R1年度末 (基準日)	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末
入所者数	784人	770人	765人		771人

■ 第6期計画における目標値に対する評価

R3年度末時点で、入所施設から地域生活へ移行した者の数は昨年より少なく、目標値の達成には足りない状況であるが、施設入所者数については目標値に達している。現状としては、施設入所待機者が多くいるため、施設の定員数に変化がない限り、施設入所者数はこの先も同様に推移していくことが予想されるが、日中サービス支援型共同生活援助の事業所も設立されたことから、第6期福祉計画においても、引き続き地域生活への移行を進めていく。

2 地域生活支援拠点等有する機能の充実

障がいのある方の地域生活を支援する多様な機能を集約した地域生活支援拠点を整備します。

本市では、障がい者の高齢化・重度化、その家族の高齢化や「親亡き後」等を見据えて、地域における居住支援の機能（相談、体験の機会・場の提供、緊急時の受入れ・対応、地域の体制づくり等）の強化に取り組めます。

また、本市が業務を委託する「熊本市障がい者相談支援センター」を地域生活支援拠点の中核として位置づけ、地域の関係機関等との連携強化に向けた取組み等を推進します。

■国の基本指針をふまえ、本市の地域生活支援拠点等の機能の充実のため、運用状況の検証、検討する会議の開催数として設定します。毎年、熊本市障がい者自立支援協議会の中で運用状況の検証等を行い、今後の方向性等について検討を行います

項目	実績		目標値
	R3年度	R4年度	R5年度
会議の回数	1回		年1回

■第6期計画における目標値に対する評価

令和3年11月に開催した障がい者自立支援協議会の中で地域生活支援拠点等の運用状況（地域における居住支援の機能（相談、体験の機会・場の提供、緊急時の受入れ・対応、地域の体制づくり等））について検証等を行った。

令和3年度から各障がい者相談支援センターに地域支援員を1名ずつ配置し、相談機能の拡充、地域の体制づくりを進めた。

令和4年度は、さらに相談機能の充実と体制づくりに取り組むとともに、緊急時の受入体制、体験の機会・場について協力機関と連携しながら具体的に整備を進めていくことにしている。

3 福祉施設から一般就労への移行等

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、令和5年度(2023年度)中に一般就労に移行する人の数について目標値を設定します。

また、この目標を達成するため、就労移行支援事業、就労継続支援A型事業及びB型事業における移行者数及び就労定着支援事業の利用者数等にかかる目標値等も設定します。

(1) 就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数

国の基本指針を踏まえ、令和元年度(2019年度)の就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数(140人)の1.27倍を設定します。

	実績				目標値
	R1年度 (基準)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
移行者数	140人	114人	116人		179人

(2) 就労移行支援事業、就労継続支援A型事業及びB型事業の一般就労への移行者数

① 就労移行支援事業における移行者数

国の基本指針を踏まえ、令和元年度(2019年度)の就労移行支援事業における移行者数(93人)の1.30倍を設定します。

	実績				目標値
	R1年度 (基準)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
移行者数	93人	61人	74人		121人

② 就労継続支援A型事業及びB型事業における移行者数

ア 就労継続支援A型

国の基本指針を踏まえ、令和元年度(2019年度)の就労継続支援A型事業における移行者数(42人)の1.26倍を設定します。

	実績				目標値
	R1年度 (基準)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
移行者数	42人	40人	30人		53人

イ 就労継続支援B型

コロナの影響により研修会等の開催を見送ったもの。

	実績				目標値
	R1年度 (基準)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
移行者数	4人	5人	9人		5人

(3) 就労定着支援事業の利用者数等

① 就労定着支援事業の利用者数

国の基本指針を踏まえ、令和5年度(2023年度)の就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数の目標値(179人)のうち7割を設定します。

	実績		目標値
	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	調査中		125人

②就労定着支援事業所ごとの就労定着率

国の基本指針を踏まえ、就労定着支援事業所のうち、令和5年度(2023年度)末時点の就労定着率が8割以上の事業所数の割合を7割以上と設定します。

	実績		目標値
	R3年度	R4年度	R5年度
就労定着率	調査中		70.0%

■第6期計画における目標値に対する評価

コロナ禍において就労移行支援事業所等の利用を経て一般就労した者の数が減少しているが、令和3年度はわずかながら増加傾向にある。日中活動系サービスの事業所は、一般就労した後6月以上は相談援助等を行うように指定基準に定めはあるが、当該相談援助について、障害者就業・生活支援センター等の関係機関等と連携しながら、一般就労した者を就労定着支援へとつないでいく必要がある。

4 障がい児支援の提供体制の整備等

障がい児支援の提供体制の整備等を推進するため、重層的な地域支援体制の構築及び重症心身障がい児等への支援体制の確保に関する令和5年度(2023年度)末までの目標値として、児童発達支援センターの設置、保育所等訪問支援を実施できる体制の構築、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所数及び放課後等デイサービス事業所数に関する目標を設定します。

また、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置等の目標を設定します。

(1) 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

① 児童発達支援センターの設置

令和元年度末(2019年度)では3カ所設置であるが、令和5年度末(2023年度)までに5カ所(各区1カ所)の設置を設定します。

	実績				目標値
	R1年度末 (基準日)	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末
設置数	3カ所	3カ所	4カ所		5カ所

② 保育所等訪問支援を実施できる事業所数

令和元年度(2019年度)末では17カ所設置であるが、利用状況をふまえて令和5年度末(2023年度)は現状維持(17カ所)として設定します。

	実績				目標値
	R1年度末 (基準日)	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末
設置数	17カ所	19カ所	34カ所		現状維持

(2) 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

① 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所数

令和元年度(2019年度)末では8カ所設置であるが、利用状況をふまえて令和5年度(2023年度)末は現状維持(8カ所)として設定します。

	実績				目標値
	R1年度末 (基準日)	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末
設置数	8カ所	9カ所	13カ所		現状維持

② 主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所

令和元年度末(2019年度)では9カ所設置であるが、令和5年度末(2023年度)までに12カ所(各区1カ所)の設置を設定します。

	実績				目標値
	R1年度末 (基準日)	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末
設置数	9カ所	9カ所	13カ所		12カ所

(3) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

① 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

国の基本指針を踏まえ、熊本市重症心身障がい児在宅支援ネットワーク会議において、引き続き医療的ケア児支援のための協議を行います。

	実績				目標値
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
協議の場の設置	設置(1回)	設置(0回)	設置(0回)		設置(継続)

② 医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置

国の基本指針を踏まえ、令和5年度(2023年度)末までに医療的ケア児等に関するコーディネーターを各行政区に1人配置します。

	実績				目標値
	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末
配置人数	0人	0人	0人		5人

■ 第6期計画における目標値に対する評価

(1)①児童発達支援センターの設置については、令和3年度末時点で4施設に設置されたが、西区が未設置であるため継続して各区1箇所の設置を目指す。
 (1)②保育所等訪問支援の事業所数については、令和元年度末の数字をもとに現状維持を目標としていたが、近年保護者や関係機関へ当該事業所及び事業の制度が浸透してきたことにより事業所数は増加傾向にある。
 (2)主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援、放課後等デイサービス事業所についても利用者の増加、医療的ケア児の受け入れを評価する法改正に伴い、増加傾向にあり目標値を超えた事業所を指定している。
 ※保育所等訪問支援、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援、放課後等デイサービス事業所は現在増加傾向にあるため、今後質の担保が求められると思料される。面談等を通じ事業者への制度理解及び適正な支援の提供を行うよう助言していく。
 (3)①熊本市重症心身障がい児在宅支援ネットワーク会議については、開催予定だったが、感染症拡大の影響により中止とした。
 (3)②医療的ケア児等コーディネーターについては、令和3年度も配置に向けて医療的ケア児等コーディネーター養成研修を開催した。主な受講者は、熊本市障がい者相談支援センター、相談支援センターの職員等であった(修了者は33名)。令和4年度は、修了者のうち熊本市障がい者相談支援センターを対象に専門研修を実施し、年度中に5名の医療的ケア児等コーディネーターの配置を目指す。

5 相談支援体制の充実・強化等

令和5年度(2023年度)末までに、障がいのある方が身近な地域で質の高い相談支援を受けられるように、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制の確保等について目標値を設定します。

(1) 総合的・専門的な相談支援の実施

国の基本指針を踏まえ、令和5年度(2023年度)の熊本市障がい者相談支援センター(9カ所)の相談支援件数を設定します。

	実績		目標値
	R3年度	R4年度	R5年度
相談支援件数	41,300件		34,000件

(2) 地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言

国の基本指針を踏まえ、令和5年度(2023年度)の熊本市障がい者相談支援センターが相談支援事業者に対して実施する後方支援の件数を設定します。

	実績		目標値
	R3年度	R4年度	R5年度
後方支援件数	227件		100件

(3) 地域の相談支援事業者の人材育成の支援

国の基本指針を踏まえ、令和5年度(2023年度)の熊本市障がい者相談支援センターが実施する研修の回数を設定します。

	実績		目標値
	R3年度	R4年度	R5年度
研修回数	18回		10回

(4) 地域の相談機関との連携強化の取組

国の基本指針を踏まえ、令和5年度(2023年度)の障がい者相談支援センターが開催する区障がい福祉ネットワーク会議の回数を設定します。

	実績		目標値
	R3年度	R4年度	R5年度
会議回数	22回		20回

■第6期計画における目標値に対する評価

障がいのある方が身近な地域で質の高い相談支援を受けられるように、障がい者相談支援センターを中心として、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制の確保等に取り組んだ。今後も引き続き、関係機関と連携しながら相談支援の充実を図っていく。

6 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

令和5年度(2023年度)末までに、障がい福祉サービス等に係る各種研修を活用するなど、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制の構築等について目標値を設定します。

(1) 障害福祉サービス等に係る各種研修の活用

国の基本指針を踏まえ、県が実施する障害福祉サービス等に係る各種研修や市町村職員に対する研修等に参加します。

	実績		目標値
	R3年度	R4年度	R5年度
研修等への参加	0		活用する

(2) 障害者自立支援給付審査支払等システム等による審査結果の共有

国の基本指針を踏まえ、障害者自立支援給付審査支払等システム等での審査結果を分析し、その結果について事業所に周知するとともに、熊本連携中枢都市圏の枠組みにおいて関係自治体と情報共有を図る場を設けます。

	実績		目標値
	R3年度	R4年度	R5年度
審査結果の共有	0		共有する

(3) 指導監査結果の関係市町村との共有

国の基本指針を踏まえ、本市が実施する指定障害福祉サービス事業者等に対する指導監査の結果を実地指導や集団指導に活用するとともに、関係自治体と情報共有します。

	実績		目標値
	R3年度	R4年度	R5年度
関係市町村との共有	0		共有する

■ 第6期計画における目標値に対する評価

コロナの影響により研修会等の開催は行われていない。
また、障害者自立支援給付審査支払等システム等による審査結果及び指導監査結果の関係市町村との共有については、令和3年度はできておらず、今後検討が必要である。

Ⅲ 障害福祉サービスの必要量の見込み

1 訪問系サービスの見込量

サービスの名称	内容
居宅介護	自宅で入浴や排泄、食事の介護、家事における支援等を行う。
重度訪問介護	重度の障がいがあり、常に介護が必要な人に、自宅での介護から外出時の移動支援までを総合的に行う。
同行援護	視覚障がいにより移動が著しく困難な人に、外出時同行し、必要な情報の提供や移動の支援を行う。
行動援護	知的障がいや精神障がいにより行動が困難で、常に介護が必要な人に、外出時の移動の支援や行動の際に生じる危険回避のための援護などを行う。
重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に行う。

■第6期計画の見込量における推計方法

それぞれのサービスごとに、直近の伸び、障がい者のニーズ、一人当たりの平均利用時間数等を勘案して、利用者数及び利用量の見込みを算出する。

■利用実績(実利用者数) (人／月)

サービス名	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
居宅介護	804	823	837	845	881	856	867
重度訪問介護	94	95	80	105	77	110	116
同行援護	136	139	134	141	141	142	143
行動援護	14	14	7	12	8	12	12
重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0	0	0
実利用人数(計)	1,048	1,071	1,058	1,103	1,107	1,120	1,138

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
事業所数	81	76	83	85	90

■利用実績(サービス量) (時間／月)

サービス名	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
居宅介護	9,241	9,138	9,528	9,549	10,432	9,673	9,797
重度訪問介護	12,392	12,410	12,794	14,154	12,161	14,828	15,637
同行援護	2,060	2,188	2,043	2,214	2,136	2,229	2,245
行動援護	188	184	89	184	78	184	184
重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0	0	0
サービス量(計)	23,881	23,920	24,454	26,101	24,807	26,914	27,863

■訪問系サービス見込量等確保のための方策

○ 訪問系サービスは、利用者の生活に直結し、必要不可欠なものであるため、良質な人材確保のため、適正な報酬単価の設定について国へ働きかけるほか、集団指導や実地指導等の機会をとらえて処遇改善加算等の取得を促進します。

【方策に対する評価】
事業所数は若干数増加しているが、ヘルパーの不足やサービスの質の向上、良質な人材の確保が課題となっている。 令和元年10月の報酬改定において、福祉・介護職員を対象とした特定処遇改善加算が創設され、介護人材確保のための取組が進められたが、引き続き適正な報酬単価の設定について国へ働きかけるとともに、事業所の人材不足が少しでも解消できるよう居宅介護事業所等をはじめ関係機関とも連携をしながら訪問系サービス事業の充実を図りたい。 令和3年度の実績については、新型コロナウイルス感染症の影響により利用が減少している。

2 日中活動系サービスの見込量

(1) 生活介護

サービスの概要	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴や排泄、食事の介護などを行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会の提供などを行う。
---------	--

■第6期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び、特別支援学校卒業予定者の利用意向等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヵ月当たりの平均利用日数(19.4日)を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■利用実績

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
実利用人数(人／月)	1,409	1,452	1,443	1,498	1,453	1,521	1,544
サービス量(人日／月)	27,238	28,131	28,392	29,061	28,478	29,507	29,954

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
事業所数	40	42	44	45	46

(2) 自立訓練(機能訓練)

サービスの概要	地域生活を営む上で、身体機能や生活能力の維持・向上等のために支援が必要な人に対して、一定期間、身体機能のリハビリテーション等を行う。
---------	--

■第6期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヵ月当たりの平均利用日数(14.3日)を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■利用実績

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
実利用人数(人／月)	20	20	20	25	19	28	31
サービス量(人日／月)	281	316	287	358	274	400	443

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
事業所数	3	3	3	3	2

(3) 自立訓練(生活訓練)

サービスの概要	地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のために支援が必要な人に対して、一定期間、食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援等を行う。
---------	--

■第6期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び、特別支援学校卒業予定者の利用意向等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヵ月当たりの平均利用日数(16.1日)を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■利用実績

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
実利用人数(人/月)	66	86	97	112	98	128	146
サービス量(人日/月)	1,060	1,270	1,401	1,803	1,524	2,061	2,351

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
事業所数	9	11	10	11	12

(4) 就労移行支援

サービスの概要	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。
---------	---

■第6期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び、特別支援学校卒業予定者の利用意向等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヵ月当たりの平均利用日数(16.5日)を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■利用実績

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
実利用人数(人/月)	185	196	195	229	173	247	267
サービス量(人日/月)	3,109	3,193	3,447	3,779	3,044	4,076	4,406

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
事業所数	24	26	24	24	23

(5)就労継続支援(A型)

サービスの概要	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。 ※A型(雇用型)は、就労移行支援事業を利用したが企業等の雇用に結びつかない人や離職者等に対して、事業所内での雇用契約に基づく就労機会を提供するとともに、一般就労への移行支援等を行う。
---------	---

■第6期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び、特別支援学校卒業予定者の利用意向等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヵ月当たりの平均利用日数(19.5日)を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■利用実績

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
実利用人数(人/月)	1,033	1,002	1,009	932	991	897	862
サービス量(人日/月)	20,189	19,602	20,145	18,174	19,559	17,492	16,809

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
事業所数	52	56	58	57	55

(6)就労継続支援(B型)

サービスの概要	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。 ※B型(非雇用型)は、就労移行支援事業を利用したが企業等の雇用に結びつかない人や一定の年齢に達している人等に対して、就労機会の提供等を行う(雇用契約は締結しない)。
---------	--

■第6期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び、特別支援学校卒業予定者の利用意向等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヵ月当たりの平均利用日数(19.5日)を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■利用実績

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
実利用人数(人/月)	1,162	1,245	1,319	1,391	1,369	1,464	1,537
サービス量(人日/月)	19,706	20,923	22,326	23,647	23,257	24,888	26,129

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
事業所数	53	59	65	68	74

(7)就労定着支援

サービスの概要	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した人に、就業に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族等の連絡調整等の支援を行う。
---------	---

■第6期計画の見込量における推計方法

成果目標にて、令和5年度(2023年度)の利用者が125人に到達するとし、毎年平均18～19人の利用者が増加すると見込む。

■利用実績

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
実利用人数(人/月)	5	51	71	89	72	107	125

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
事業所数	0	9	12	13	13

(8)療養介護

サービスの概要	所定の障害支援区分を有し、医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話等を行う。
---------	---

■第6期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び、特別支援学校卒業予定者の利用意向等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヵ月当たりの平均利用日数(30.3日)を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■利用実績

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
実利用人数(人/月)	204	207	209	213	213	216	219
サービス量(人日/月)	6,151	6,281	5,916	6,454	5,965	6,545	6,636

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
事業所数	1	1	1	1	1

(9)-1短期入所(ショートステイ)【福祉型】

サービスの概要	自宅で介護する人が病気やレスパイトの場合等に、短期間、夜間も含めて入浴、排泄、食事の介護等を行う。
---------	---

■第6期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヵ月当たりの平均利用日数(4.0日)を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■利用実績(実利用人数)

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
実利用人数(人/月)	226	230	116	267	125	288	310
サービス量(人日/月)	896	920	613	1,068	511	1,152	1,240

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
事業所数	19	20	20	21	24

(9)-2短期入所(ショートステイ)【医療型】

サービスの概要	自宅に介護する人が病気やレスパイトの場合等に、医療的ケアが必要な方に対して、短期間、夜間も含めて入浴、排泄、食事の介護、医療的ケアの提供等を行う。
---------	---

■第6期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヵ月当たりの平均利用日数(4.5日)を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■利用実績

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
実利用人数(人/月)	48	49	14	57	26	62	67
サービス量(人日/月)	218	224	58	257	96	279	302

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
事業所数	2	2	2	3	4

■日中活動系サービス見込量等確保のための方策

- 就労継続支援B型、生活介護については、利用者数の増加が予想され、総量規制対象のサービスでもあるため、計画的に事業所の指定を行い、提供体制を確保していきます。
- 医療型短期入所についても利用者の増加が見込まれるため、補助事業等を活用し、提供体制の確保に努めます。

【方策に対する評価】

総量規制の対象となっている生活介護、就労継続支援A型及び就労継続支援B型については、計画通りに指定をしていることもあり、事業所数や事業所の定員数は増加しているものの、就労継続支援A型の利用者数が減少し、就労継続支援B型の利用者数が増加している傾向にある。

その他の日中活動系サービスについては、事業所数の増減はあまりないが、利用者数は全体的に増加傾向にある。短期入所については、新型コロナウイルスの影響により令和3年度は利用者数が大きく減少している。

障がいのある方の就労支援としては、障がい者就労・生活支援センターを中心として、関係機関と連携を図りながら、生活支援、職場開拓の支援を実施している。また新たに就労定着支援事業所を3か所指定したことで、利用者数も増加し、一般就労した方の職場定着の支援も充実してきている。

3 居住系サービスの見込量

(1) 自立生活援助

サービスの概要	施設入所支援や共同生活援助を利用していた者等を対象として、定期的な巡回訪問や随時の対応により円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行う。
---------	---

■第6期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び率等から、利用者が毎年1名増加していくよう見込む。

■利用実績(実利用人数)

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
実利用人数(人／月)	0	2	1	3	0	4	5

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
事業所数	0	2	2	2	2

(2) 共同生活援助(グループホーム)

サービスの概要	日中に就労や日中活動系サービスを利用している人に対し、地域の共同生活の場において、相談や入浴・排泄・食事などの介護その他日常生活の援助を行う。
---------	---

■第6期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び、特別支援学校卒業予定者の利用意向等から、利用者数の見込みを算出する。

■利用実績(実利用人数)

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
実利用人数(人／月)	734	763	800	808	869	831	855

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
事業所数	50	52	56	63	73

(3)施設入所支援

サービスの概要	施設に入所する人に対して、夜間や休日に入浴、排泄、食事の介護等を行う。
---------	-------------------------------------

■第6期計画の見込量における推計方法

成果目標にて、令和5年度(2023年度)時点の施設入所者数の目標値を771人とし、毎年おおよそ均等に減少していくよう見込む。

■利用実績(実利用人数)

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
実利用人数(人/月)	776	778	777	774	767	772	771

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
事業所数	14	14	14	14	14

■居住系サービス見込量等確保のための方策

- 障がい者の状況や希望を踏まえ、ライフステージ全体で切れ目のない住まいの支援が行われるよう適切なサービスの支給や住まいの確保に努めます。
- 福祉施設の入所者の地域生活への移行を推進する観点から、施設整備助成による日中サービス支援型グループホームの拡充や、自立生活援助への事業所の新規参入や利用促進を図ります。

【方策に対する評価】

共同生活援助の事業所数が増加したことにより、適切なサービスの提供や住まいの支援ができたものと考ええる。

福祉施設の入所者の地域生活への移行をサポートする自立生活援助については、利用者が伸びておらず、今後もサービス提供体制の充実に努め、地域移行の促進を図っていく。

なお、本市では、共同生活援助を補助対象とした障害福祉施設整備助成事業を行っているが、令和4年度整備分の応募はなかったため、引き続き周知するものとする。

4 相談支援の見込量

(1) 計画相談支援

サービスの概要	障害福祉サービス利用の調整を必要とする人に対し、サービス等利用計画の作成を行う。
---------	--

■第6期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び等から、利用者数の見込みを算出する。

■利用実績(実利用人数)

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
計画相談支援(人／月)	1,089	1,197	1,256	1,358	1,340	1,446	1,540

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
事業所数	53	65	68	73	72

(2) 地域移行支援

サービスの概要	施設や病院から退所・退院する障がい者に対して、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行う。
---------	--

■第6期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び等から、利用者数の見込みを算出する。

■利用実績(実利用人数)

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
地域移行支援(人／月)	1	2	4	4	2	6	8

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
事業所数	26	28	27	28	25

(3) 地域定着支援

サービスの概要	施設・病院からの退所・退院や家族からの独立などにより単身生活に移行した人などに対して、常時の連絡体制を確保し、障がい特性に起因して生じた緊急の事態等に相談などの支援を行う。
---------	--

■第6期計画の見込量における推計方法

地域移行支援利用の1年後に地域定着支援を利用すると想定し、見込みを算出する。

■利用実績(実利用人数)

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
地域定着支援(人／月)	1	1	1	3	1	4	6

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
事業所数	24	25	25	26	23

■相談支援見込量等確保のための方策

- 相談支援については、利用者の増加が見込まれることから、研修の実施主体である県とも連携をとりながら、サービス等利用計画の作成を行う事業者の拡充を図り、提供体制を整備します。
- 全ての指定事業所において適切な支援が提供できるよう、適正な報酬単価の設定について継続的に国へ働き掛けていきます。
- 障がい者相談支援センターによる後方支援の強化、実地指導や事業所指定等の場をとらえて相談支援事業への参入を勧奨するなどにより、事業者及び相談支援専門員の確保に努めます。

【方策に対する評価】

県内で一定程度の相談支援専門員を育成するための研修が実施され、計画相談支援体制についての充実に繋がっているものとする。

また、適正な報酬単価の設定については、継続的に国への要望をおこなっているもの。

5 障害児通所支援の見込量

(1) 児童発達支援

サービスの概要	障がい児に対して施設に通っての日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応訓練などを行う。
---------	---

■第6期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヵ月当たりの平均利用日数(7.2日)を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■利用実績

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
実利用人数(人／月)	901	1,043	1,141	1,315	1,282	1,451	1,587
サービス量(人日／月)	6,611	8,054	9,002	9,468	10,046	10,447	11,426

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
事業所数	57	69	79	82	90

(2) 医療型児童発達支援

サービスの概要	肢体不自由がある障がい児に対して、日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応訓練及び治療を行う。
---------	---

■第6期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヵ月当たりの平均利用日数(2.9日)を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■利用実績(実利用人数)

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
実利用人数(人／月)	2	2	1	2	2	2	2
サービス量(人日／月)	6	5	1	6	14	6	6

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
事業所数	0	0	0	0	0

(3)居宅訪問型児童発達支援

サービスの概要	重度の障がい等の状態にある障がい児であって、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障がい児に発達支援が提供できるよう、障がい児の居宅を訪問して発達支援を行う。
---------	--

■第6期計画の見込量における推計方法

サービスが新設された平成30年度から、利用者がいない状況が続いているが、国から具体的な利用対象者が示されたため、毎年3人ずつ利用すると見込む。

■利用実績(実利用人数)

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
実利用人数(人／月)	0	0	0	3	0	3	3
サービス量(人日／月)	0	0	0	3	0	3	3

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
事業所数	0	1	1	2	2

(4)放課後等デイサービス

サービスの概要	就学している障がい児に対して授業終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流促進などを行う。
---------	---

■第6期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヵ月当たりの平均利用日数(12.7日)を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■利用実績(実利用人数)

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
実利用人数(人／月)	1,639	1,933	2,153	2,541	2,452	2,845	3,149
サービス量(人日／月)	21,040	24,917	28,625	32,271	31,237	36,132	39,992

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
事業所数	107	125	152	157	176

(5) 保育所等訪問支援

サービスの概要	障がい児が通う保育所等を訪問し、他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行う。
---------	--

■第6期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヵ月当たりの平均利用日数(1.4日)を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■利用実績(実利用人数)

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
実利用人数(人/月)	39	56	71	120	86	176	258
サービス量(人日/月)	57	84	109	168	127	246	361

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
事業所数	7	13	18	20	36

■障害児通所支援見込量等確保のための方策

- 障害児通所支援における利用量は他のサービスに比べても著しい増加が見込まれるため、必要な支援を受けることができるよう、療育の場の充実に努めます。
- 児童発達支援センター機能強化事業や実地指導等を通じ、療育の質の確保・向上を目指します。
- 放課後等デイサービスにおける重症心身障がい児を対象とする事業所の拡充を図るため、施設整備等の補助事業を活用するなどサービス提供の体制整備を図ります。

【方策に対する評価】

事業所数は第5期福祉計画の計画数に達しており、重症心身障害児対象の事業所、保育所等訪問支援の事業所の数についても増加している。

今後も障害児通所支援の増加は続くものと思われるため、全てのサービスにおいて児童発達支援センター機能強化事業や実地指導等を通じ、引き続き、療育の質の担保に取り組む必要がある。

また、第2期障がい児福祉計画においては、事業所の地域偏在を解消するため、区ごとに事業所数の管理を行った。

6 障害児相談支援の見込量

サービスの概要	障害児通所給付サービス利用の調整を必要とする人に対し、障害児支援利用計画を作成する。
---------	--

■第6期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び等から、利用者数の見込みを算出する。

■利用実績(実利用人数)

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
実利用人数(人／月)	731	839	989	1,085	1,115	1,234	1,403

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
事業所数	45	52	57	61	64

■障害児相談支援見込量等確保のための方策

- 障害児相談支援については、利用者の増加が見込まれることから、研修の実施主体である県とも連携をとりながら、サービス等利用計画の作成を行う事業者の拡充を図り、提供体制を整備します。
- 全ての指定事業所において適切な支援が提供できるよう、適正な報酬単価の設定について継続的に国へ働き掛けていきます。
- 障がい者相談支援センターによる後方支援の強化、実地指導や事業所指定等の場をとらえて相談支援事業への参入を勧奨するなどにより、事業者及び相談支援専門員の確保に努めます。

【方策に対する評価】

毎年度、県内で一定程度の相談支援専門員が育成されており、障害児相談支援事業所を毎年数件新規指定している。
今後も障害児通所支援の支給決定者数の増加が見込まれるため、引き続き障害児相談支援体制の充実を図りたい。

7 障害児入所支援の見込量

(1) 福祉型障害児入所施設

サービスの概要	療育の必要性が認められた障がい児に対し、障がいの特性に応じて保護、日常生活の指導、知識技能の付与の支援を行う。
---------	---

■第6期計画の見込量における推計方法

市内の福祉型障害児入所施設の第5期の利用者数の年平均で見込む。

■利用実績(実利用人数)

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
実利用人数(人／年)	54	43	41	49	41	49	49

※第5期実績は市の支給決定人数

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
事業所数	3	3	3	3	3

(2) 医療型障害児入所施設

サービスの概要	療育の必要性が認められた障がい児に対し、障がいの特性に応じて独立自活に必要な知識技能の付与の支援を行う。
---------	--

■第6期計画の見込量における推計方法

市内の医療型障害児入所施設の第5期の利用者数の年平均で見込む。

■利用実績(実利用人数)

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
実利用人数(人／年)	45	39	39	42	47	42	42

※第5期実績は市の支給決定人数

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
事業所数	1	1	1	1	1

■障害児入所支援見込量等確保のための方策に対する評価(H30～R2実績)

○ 障がい児が必要な支援を受けることができるように、受入可能な施設の確保に努めます。

【方策に対する評価】

虐待を受けた障害児等への対応を含め、様々なニーズに対応する機関としての役割を担うための一定の施設数は確保できていると思われる。
また、区役所等と連携し、支援希望者からの相談、申請に対しては、積極的に説明を行っており、申請却下は見られず、円滑に支給決定を行っている状況である。

8 医療的ケア児等コーディネーターの配置人数

医療的ケア児等に対する専門的な知識と経験に基づいて、支援に関わる関係機関との連携（多職種連携）を図り、本人の健康を維持しつつ、生活の場に多職種が包括的に関わり続けることのできる生活支援システム構築のためのキーパーソンとなる医療的ケア児等コーディネーターを配置します。

■第6期計画の見込量における推計方法

各行政区に1人配置として見込みを設定する。

■医療的ケア児等コーディネーター配置人数

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
配置人数(人)	0	0	0	5	0	5	5

■コーディネーター配置数見込量等確保のための方策

- 医療的ケア児等コーディネーター養成研修を、今後も継続して年に1回開催し、専門的な人材の養成を図ります。
- 養成研修修了者に対して、実践を踏まえたさらに専門的な研修を実施し、5名の配置を目指します。

【方策に対する評価】

令和3年度は、全区の熊本市障がい者相談支援センター、相談支援センターの職員等を実施し、修了者は33名。
令和4年度は、修了者のうち熊本市障がい者相談支援センターを対象に、専門研修を実施し、年度中に5名の医療的ケア児等コーディネーターの配置を目指す。

9 発達障がい者等に対する支援

発達障がい者等が可能な限り身近な場所において必要な支援を受けられるよう、令和5年度(2023年度)までの見込量を以下のとおり設定します。

(1) 発達障がい者支援地域協議会の開催数

■第6期計画の見込量における推計方法

地域における発達障がい者の支援体制に関する課題を共有し、連携の緊密化を図るための会議を年1回開催する。

■実績(会議の開催回数)

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
開催回数(回/年)	1	1	0	1	1	1	1

(2) 発達障がい者支援センターによる専門的な相談支援件数

■第6期計画の見込量における推計方法

専門的な対応が必要な相談件数の直近の伸びから算出する。

■実績(相談支援件数)

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
相談支援件数(件/年)	3,845	3,563	3,939	3,400	3,855	3,350	3,300

(3) 発達障がい者支援センター及び発達障がい者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数

■第6期計画の見込量における推計方法

事業所等からの施設運営に関する相談件数の令和元年度(2019年度)実績から算出する。

■実績(助言件数)

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
助言件数(件/年)	53	51	156	53	142	54	55

(4) 発達障がい者支援センター及び発達障がい者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修会等開催回数

■第6期計画の見込量における推計方法

外部講師や発達障がい者支援センター職員による関係施設及び関係機関に対する普及啓発及び研修と、地域住民向け講演会開催の令和元年度(2019年度)実績から算出する。

■実績(研修会等の開催回数)

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
開催回数(回/年)	54	100	52	100	48	100	100

(5)ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数

■第6期計画の見込量における推計方法

現状のペアレントトレーニング及びペアレントプログラムの開催数と受講者数の実績を踏まえて算出する。

■実績(受講者数)

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
受講者数(人/年)	489	383	231	520	278	576	632

(6)ペアレントメンターの人数

■第6期計画の見込量における推計方法

ペアレントメンターコーディネーターの養成を図るなどの、ペアレントメンターが活動するための体制を整備し、養成研修等を実施する。

■実績(ペアレントメンターの人数)

	第6期			
	R3年度		R4年度	R5年度
	計画	実績	計画	計画
人数	0	0	0	3

(7)ピアサポートの活動への参加人数

■第6期計画の見込量における推計方法

現状のピアサポートの活動状況や発達障がい者支援センターでの集団活動の実績をふまえて見込み数を算出する。

■実績(参加人数)

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
参加人数	478	398	243	540	287	596	652

■発達障がい者等に対する支援見込量等確保のための方策

- 発達障がい者支援地域協議会を開催し、発達障がい児者への支援に向けた関係機関との連携を図ります。
- 発達障がい者支援センターの職員の支援力を強化するために人材育成を計画的に行い、事業の遂行に努めます。
- 身近な地域で保護者を支援する体制を整えるために、計画的に支援者を育成し、支援プログラム等の普及を図ります。

【方策に対する評価】

- ・発達障がい者支援地域協議会は、新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催となったが、R4年度は対面方式での開催を予定している。
- ・ペアレントトレーニング及びペアレントプログラムは、定員や回数を減らしたため、受講者数が減少した。
- ・熊本県が実施するペアレントメンター養成講座を見学し、事業の実施状況についての情報収集を行った。
- ・発達障がい者支援センターの職員の支援力を強化するために、計画的に研修等を行った。

10 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

「精神障がいにも対応した地域包括システム」とは、精神障がい者が地域の一員として、安心して自分らしい生活ができるよう、医療・障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保されたシステムです。

保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科病院等の医療機関、地域援助事業者、自治体担当部局等の関係者間の顔の見える関係を構築し、地域の課題を共有したうえで、包括ケアシステムの構築に資する取組を推進します。

（１）保健・医療福祉関係者による協議の場の設置

地域アセスメントに基づいた課題抽出、地域における重層的な連携による支援体制の構築に係る協議の場の活動を推進していくため、市町村毎の協議の場の内容について見込みを設定します。

①保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数

■第6期計画の見込量における推計方法

直近の実績と令和2年度（2020年度）からの精神障がい者地域移行支援部会（全体部会・区部会）開催計画を踏まえて見込み量を算出する。

■実績（協議の場の開催回数）

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
開催回数(回/年)	11	9	11	15	18	15	15

②保健、医療（精神科、精神科以外の医療機関別）、福祉、介護、担当者、家族等の関係者の参加者人数

■第6期計画の見込量における推計方法

直近の実績と令和2年度（2020年度）からの精神障がい者地域移行支援部会（全体部会・区部会）開催計画を踏まえて見込み量を算出する。

■実績（関係者の参加者人数）

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
参加人数(人/年)	488	356	196	295	347	295	295

③保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定および評価の実施回数

■第6期計画の見込量における推計方法

直近の実績と令和2年度（2020年度）からの精神障がい者地域移行支援部会（全体部会・区部会）開催計画を踏まえて見込み量を算出する。

■実績（評価の実施回数）

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
評価実施回数(回/年)	3	3	3	8	4	8	8

(2)ピアサポート活用に係る事業

精神科病院等に入院中の患者の地域移行や精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障がい者の視点を重視した支援を充実する観点や精神障がい者が自らの疾病や病状について正しく理解することを促す観点からピアサポーターを養成し、精神障がい者の退院に向けた相談・助言、院外活動に係る同行支援等でのピアサポーターの活用を推進するためピアサポート従事者見込みを設定します。

■第6期計画の見込量における推計方法

直近の実績を踏まえて見込み量を算出する。

■実績(ピアサポート従事者数)

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
ピアサポート従事者見込み数(人/年)	25	31	21	25	18	25	25

(3)精神障がい者の地域移行支援、地域定着支援、共同生活援助、自立生活援助の利用者数

精神障がい者の障害福祉サービスの利用状況を把握し、基盤整備の過不足等について把握するため、令和5年度(2023年度)までの見込み量を以下のとおり設定します。

■第6期計画の見込量における推計方法

平成30年度(2018年度)及び令和元年度(2019年度)の実利用者数のうちの精神障がい者の割合を算出し、令和元年度(2019年度)以降の実利用者数の見込み数に、当該割合を乗じて利用者数を見込む。

■実績(利用者数)

	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
地域移行支援(人/月)	1	2	3	4	2	6	7
地域定着支援(人/月)	1	1	2	3	1	4	6
共同生活援助(人/月)	245	255	262	270	0	278	286
自立生活援助(人/月)	0	1	1	2	0	2	3

■精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築見込み量等確保のための方策

○ 精神保健福祉連絡協議会や精神障がい者地域移行支援部会(全体部会・区部会)等の保健、医療及び福祉関係者等による協議の場を定期的開催し、精神障がい者の地域移行・地域定着に必要な地域体制の整備と関係機関の連携による重層的な支援体制の推進を図ります。

【方策に対する評価】
リモート会議も積極的に活用し定着してきたため、保健・医療福祉関係者による協議の場の設置については安定して会議を開催することができた。一方、直接的な支援が必要なピアサポートや個別支援は病院への立ち入りが制限され思うように面会や活動ができなかったことで実績が伸びなかった。

11

子ども・子育て支援事業の提供体制の整備

子ども・子育て支援事業の利用を希望する障がい児が希望に沿った利用ができるよう、保育所や認定こども園、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）等における障がい児の受入れについて定量的な見込みを設定します。

また、この見込みを踏まえ、保育所等訪問支援により障がい児の保育所等の受入れ促進を図るなど、子育て支援施策との緊密な連携により障がい児支援の体制づくりに積極的に取り組み、地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進を図ります。

(人)

種別	第5期						第6期				
	実績						計画	実績	計画		
	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度			R4年度	R5年度
		施設数 （箇所）		施設数 （箇所）		施設数 （箇所）			施設数 （箇所）		
保育所	242 【53】	119 (64)	256 【83】	112 (59)	275 【97】	109 (65)	249 【75】	251 【85】	103 (59)	249 【75】	249 【75】
認定こども園	111 【21】	69 (36)	133 【54】	77 (39)	159 【56】	83 (43)	117 【40】	164 【61】	90 (45)	117 【40】	117 【40】
放課後 児童健全育成事業	323 【76】	143 (126)	370 【85】	153 (135)	365 【73】	170 (151)	338 【81】	377 【84】	176 (160)	340 【82】	340 【82】

※受入人数欄の【 】内は障害者手帳所持又は特別支援学級在籍者数

※施設数欄の（ ）内は全施設のうち障がい児受入施設数

※保育所は認可外保育所は含まない。

■子ども・子育て支援事業の提供体制の整備に対する評価

【保育所・認定こども園】
令和3年度は受け入れ人数の増加は見られないが、医療的ケア児の受け入れや重度の障がいの受け入れを行ってきた。また、補助金の見直しも行い、保育所等の受け入れ体制に取り組めた。今後も加配保育士や看護師の確保、施設整備などを進めていく。

【放課後児童健全育成事業】
入会要件に該当する利用者の受け入れが行えるよう、人員や施設の確保等を図っており、R3年度も前年度に比べ、受入人数と受入施設数が増えている。
今後も、障がい児の受け入れを実施していくために、人員や施設の確保を進めながら、研修等を通じて支援員の資質向上に努めていく。

IV 地域生活支援事業の必要量の見込みと実績

1 理解促進・研修啓発事業

障がい者サポーター研修やワークショップ等の障がい者サポーター制度の運用や、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」を公募し、市民に障がいへの理解の機会を提供します。また、障害者差別解消法の周知をはじめ、「ヘルプカード・ヘルプマーク」の普及など、市民の障がいへの理解に向けた取り組みを更に充実を図っていきます。

■計画に対する達成状況及び評価

障がい者理解促進のための啓発事業として、「心の輪を広げる体験作文・障害者週間のポスター」コンクールの公募、入賞作品の展示及び作品集(リーフレット)の作成・配布を行った。
また、市民に対し障がいや障がい者への理解促進を図ることを目的とする「障がい者サポーター制度」の取組として、地域や企業、学校等に対する出前講座を実施し、障害者差別解消法の周知を図った。
さらに、ヘルプカード・ヘルプマークの普及については、出前講座での紹介のほか、公共交通機関でのポスター掲示、Youtube広告等、様々な広報媒体を活用し広く市民に周知できた。

2 自発的活動支援事業

障がい者やその家族、地域住民、支援団体等が、障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにするために自発的に行う活動に対し、その活動費の一部を支援します。共生社会の実現に向けて、引き続き必要な支援を実施します。

■計画に対する達成状況及び評価

聴覚障がい者を支援する団体が、聴覚障がい者に対する理解促進、意識啓発を目的として実施する事業に対し、補助金を支出した。
令和3年度は、聴覚障がい者が新型コロナウイルス感染症防止のためのオンラインでのテレビ会議や研修会などのに参加が増え、電話リレーサービスが公共インフラになったことから、ICTに関する少人数対面講座と個別相談を実施し、きめ細やかな指導を行った。

3 相談支援事業

障がい者相談支援センターにおいて、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等支援を行うとともに、障がい者等の権利擁護のための必要な援助を行います。
また、相談支援体制の強化のための取り組みとして、障がい者相談支援センターにおいて、地域における相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言、情報収集・提供、人材育成の支援の取組等を実施し、相談支援機能の強化を図ります。

■第6期計画の見込量における推計方法

障がい者相談支援事業については、平成27年度(2015年度)からの事業の委託化に伴い、障がい者相談支援センターを9カ所設置しており、令和3年度(2021年度)からは基幹相談支援センターと位置づけ、障がい者の地域生活を支援する体制を強化し、地域の相談支援体制の充実を図ります。

■相談支援事業の実績と見込み

事業名 (単位)	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
障がい者相談支援事業(カ所)	9	9	9	9	9	9	9
基幹相談支援センター(設置の有無)	検討	検討	検討	有	有	有	有
基幹相談支援センター等機能強化事業(実施の有無)	有	有	有	有	有	有	有

■計画に対する達成状況及び評価

委託による相談支援事業は、令和3年度から第3期目の委託を更新している。
令和3年度より9圏域すべてに地域支援員を配置し、地域の相談機関(地域包括支援センター等)とのさらなる連携強化のための取組(地域支援事業)を実施している。
また、地域生活支援拠点の設置に向けた各種取組みも進めていく。

4 成年後見制度利用支援事業／成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度の利用の有効性が認められ、かつ親族による支援が見込めない知的又は精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援するため申し立てに要する経費及び後見人の報酬の全部又は一部を助成します。

また、後見業務を適正に行うことができる市民後見人の養成を行い、法人後見事業実施団体に対する支援を行います。支援機関への制度の周知を適切に行い、知的・精神障がい者に対して支援を行います。また、法人後見事業実施団体と連携し、市民後見人の養成を図ります。

■第6期計画の見込量における推計方法

直近の実績及び伸び率等から、見込み量を算出します。

■成年後見制度利用支援事業／成年後見制度法人後見支援事業の実績と見込み

事業名（単位）	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
成年後見制度利用支援事業利用件数（申立費用助成）（人／年）	12	17	10	18	21	18	18
成年後見制度利用支援事業利用件数（報酬助成）（人／年）	22	26	32	33	35	38	43
成年後見制度法人後見支援事業（法人後見協力員数）（人／年）	2	4	6	8	6	9	11

■計画に対する達成状況及び評価

成年後見制度の市長申立案件（障がい分野）については、過去3年では最多となる21件の申立を行った。報酬助成についても、令和3年度は対象者を拡大したこともあり、過去3年では最多となる35件に対して助成した。今後も国の示す成年後見利用支援計画の主旨に沿って、制度を啓発するとともに、利用を促していく。

法人後見協力員数は、計画をやや下回る6名だった。本市では、法人後見協力員のうち、希望する者を市民後見人として推薦する仕組みであるため、市民後見人を多く輩出するためにも、引き続き法人後見協力員の増加を促していく。

5 意思疎通支援事業

（1）手話通訳者設置事業

手話通訳者を各区役所に設置し、聴覚障がい者等の意思伝達の仲介を行います。

（2）手話通訳者派遣事業

聴覚障がい者等に対し、手話通訳者を派遣することにより、意思疎通の円滑化を図るとともに、聴覚障がい者等の社会参加を促進します。

（3）要約筆記者派遣事業

聴覚障がい者等に対し、要約筆記者を派遣することにより、意思疎通の円滑化を図るとともに、聴覚障がい者等の社会参加を積極的に促進します。

（4）失語症者向け意思疎通支援者派遣事業

失語症者に対し、失語症者向け意思疎通支援者を派遣することにより、意思疎通の円滑化を図るとともに、失語症者の社会参加を積極的に促進します。今後、対象者や需要の把握を行いつつ、実施について検討を行います。

意思疎通支援事業については、関係機関と連携しながら、引き続き提供体制の確保に努めるとともに、制度の周知広報を適切に行うことで聴覚障がい者等の円滑な意思の疎通を図ります。

■第6期計画の見込量における推計方法

手話通訳者派遣については、平成30年度（2018年度）から令和元年度（2019年度）の利用の伸びを踏まえて見込量を算出します。

要約筆記者派遣については、平成30年度（2018年度）から令和元年度（2019年度）の実績の平均で見込量を算出します。

■意思疎通支援事業の実績と見込み

事業名（単位）	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
手話通訳者設置事業(人)	6	6	6	6	6	6	6
手話通訳者派遣事業(件/年)	2,315	2,392	2,005	2,464	2,075	2,538	2,614
要約筆記者派遣事業(件/年)	218	219	80	215	112	215	215
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業(件/年)	-	-	-	検討	-	検討	検討

■計画に対する達成状況及び評価

手話通訳者及び要約筆記者の派遣については、新型コロナウイルス感染症の影響により派遣申請が減少しているため、目標を達成できなかった。
また、手話通訳者の設置については、6名設置(中央区のみ2名、その他1名ずつ)できた。

6 日常生活用具給付事業

日常生活上の便宜を図るため、自立生活支援用具等の給付を行う。市民に対してホームページ等で制度の周知を行い、申請受付・決定を行います。

■第6期計画の見込量における推計方法

直近の実績の平均及び伸び率を踏まえて見込み量を算出します。

■日常生活用具給付事業の実績と見込み

事業名（単位）	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
介護訓練支援用具(件/年)	39	43	41	60	25	71	84
自立生活支援用具(件/年)	107	116	131	106	90	101	96
在宅療養等支援用具(件/年)	74	81	118	83	74	84	85
情報・意思疎通支援用具(件/年)	168	197	157	213	209	222	231
排泄管理支援用具(件/年)	12,188	12,484	12,552	12,963	12,714	13,209	13,460
居宅生活動作補助道具(住宅改修費)(件/年)	8	12	25	14	13	15	16

■計画に対する達成状況及び評価

特殊寝台等の介護訓練支援用具を除き、給付決定実績は前年度と大幅な変化は見られなかった。介護訓練支援用具は、介護保険優先であり、介護を要する方には介護保険の認定申請を促し、福祉用具のレンタルや他の介護保険サービスを案内している。

また、令和3年度には地域のニーズをもとに、情報・意思疎通支援用具の給付対象品目に暗所視支援眼鏡を新たに追加した。今後も地域のニーズに沿った施策検討を行うこととしている。

7 手話奉仕員養成研修事業

聴覚障がい者の社会参加及び自立促進に必要なコミュニケーション支援を行う手話奉仕員を養成します。引き続き、制度の周知広報を適切に行い、人材の養成と確保に努めます。

■第6期計画の見込量における推計方法

平成30年度(2018年度)の実績を踏まえて見込量を算出する。

■手話奉仕員養成研修事業の実績と見込み

事業名 (単位)	第5期			第6期			
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
	実績			計画	実績	計画	計画
手話奉仕員養成研修事業(人/年)	30	13	0	35	23	35	35

■計画に対する達成状況及び評価

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、養成講座を開講することができなかったが、令和3年度は感染対策を講じた上で、研修を実施できたものの、目標達成人数には達しなかった。
令和4年度も新型コロナウイルス感染症対策を行い、研修の継続実施に努める。

8 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者等に、円滑に外出できるよう、移動を支援します。

■第6期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヵ月当たりの平均利用日数(8.3日)を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■移動支援事業の実績と見込み

事業名	単位	第5期			第6期			
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
		実績			計画	実績	計画	計画
利用者数	人/月	61	49	58	88	67	104	123
サービス量	時間/月	500.5	450.5	613	730	643	863	1,021

■計画に対する達成状況及び評価

新型コロナウイルスの影響により、利用者数及びサービスの利用時間が減少した。

9 地域活動支援センター機能強化事業

(1) 地域活動支援センター(Ⅰ型)

創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う施設で、医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整等を行うとともに、あわせて相談支援事業について実施します。利用者の増加に向け、引き続きセンターの周知・広報を行います。

(2) 地域活動支援センター(Ⅱ型)

地域において雇用・就労が困難な在宅障がい者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施します。利用者の増加に向け、引き続きセンターの周知・広報を行います。

(3) 地域活動支援センター(Ⅲ型)

創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う施設で、通所による援護事業を実施します。利用者の増加に向け、引き続きセンターの周知・広報を行います。

■第6期計画の見込量における推計方法

施設ごとの利用実績及び国が示している利用者数の基準に基づいて見込量を算出する。

■地域活動支援センター機能強化事業の実績と見込み

事業名	単位	第5期			第6期			
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
		実績			計画	実績	計画	計画
地域活動支援センター(Ⅰ型)	カ所	6	6	6	6	6	6	6
	人/日	106	102	68.8	120	68	120	120
地域活動支援センター(Ⅱ型)	カ所	1	1	1	1	1	1	1
	人/日	10	14	9.2	15	7.9	15	15
地域活動支援センター(Ⅲ型)	カ所	1	1	1	1	1	1	1
	人/日	10.0	12.0	6.7	10.0	6.8	10.0	10.0

※箇所数は4月1日時点。人数は1日あたりの平均利用者数

■計画に対する達成状況及び評価

新型コロナウイルス感染症防止のために自宅に対応できる方に対して利用の自粛を要請していた期間があり、利用者数が減少したため、計画値を達成することはできなかった。今後は感染状況を踏まえながら、地域活動支援センターの周知を図っていく。

10 発達障がい者支援センター運営事業

発達障がい者への支援を総合的に行うことを目的とした専門的機関で、発達障がい者及びその家族等に対する相談支援や発達支援、就労支援等を行います。

■第6期計画の見込量における推計方法

実支援者数と開館日数の実績を踏まえて算出する。

■発達障がい者支援センター運営事業の実績と見込み

事業名	単位	第5期			第6期			
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
		実績			計画	実績	計画	計画
発達障がい者支援センター	カ所	1	1	1	1	1	1	1
	人/日	3	3	3	3	2	3	3

■計画に対する達成状況及び評価

相談者の抱えている困難ケース等の解消に繋がる支援を行うことができています。
令和4年度以降においても、来所相談に応じる直接支援に加え、地域支援者育成等の間接支援の強化を図り、地域における総合的な支援体制の整備を推進していく。

11 障害児等療育支援事業

(1)在宅支援訪問療育等支援事業

相談や指導を希望する在宅障がい児(者)の家庭を訪問し、相談・指導及び健康診査等を行います。

(2)在宅支援外来療育等指導事業

在宅の障がい児(者)及び保護者に対し、外来での各種相談及び指導を行います。
障害児等療育支援実施機関と連携し、地域の在宅障がい児(者)に対して、療育指導・相談を行います。

■第6期計画の見込量における推計方法

直近の実績を踏まえて見込む。

■障害児等療育支援事業の実績と見込み

事業名	単位	第5期			第6期			
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
		実績			計画	実績	計画	計画
障害児等療育支援事業	カ所	5	5	5	5	5	5	5

■計画に対する達成状況及び評価

障害児通所支援サービスや相談窓口の充実により、同事業の利用件数が減少傾向にあるが、5ヶ所で事業を継続することができた。今後も引き続き事業の周知を図っていく。

12 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業

聴覚障がい者及び盲ろう者の自立と社会参加を図るため、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳、介助員の養成を行います。（県との合同事業）

引き続き、制度の周知広報を適切に行い、人材の養成と確保に努めるとともに、高齢化により減少傾向にある手話通訳士の養成と確保にも努めます。失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業については、今後、対象者や需要の把握を行いつつ、実施について検討を行います。

■第6期計画の見込量における推計方法

手話通訳者養成研修事業については、令和元年度（2019年度）の実績及び手話奉仕員養成研修事業の見込量を踏まえて見込量を算出する。

要約筆記者養成研修事業及び盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業については、平成30年度（2018年度）、令和元年度（2019年度）の実績の平均で見込量を算出する。

■専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業の実績と見込み

事業名	単位	第5期			第6期			
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
		実績			計画	実績	計画	計画
手話通訳者研修事業	人/年	22	28		32	10	32	32
要約筆記者養成研修事業	人/年	5	6	3	7	5	7	7
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	人/年	6	5	4	6	5	6	6
失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業	人/年	-	-	-	検討	-	検討	検討

■計画に対する達成状況及び評価

新型コロナウイルス感染症対策を行い、養成研修を実施することができた。しかし、新型コロナウイルス感染症が蔓延していたため、参加者が少なく目標には到達できなかった。

13 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業

盲ろう者等の円滑な意思の疎通を支援する通訳・介助員を派遣します。

■第6期計画の見込量における推計方法

平成30年度（2018年度）、令和元年度（2019年度）、令和2年度（2020年度）の実績と実績見込みの平均で見込量を算出する。

■専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業の実績と見込み

事業名	単位	第5期			第6期			
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
		実績			計画	実績	計画	計画
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	件/年	199	181	145	193	217	193	193

※派遣件数は依頼件数

■計画に対する達成状況及び評価

対象者に対して、計画を超える利用を行うことができた。

14 日中一時支援事業

障がい者等の家族の就労支援および日常的に介護している家族の一時的休息のため、障がい者等の日中における活動の場を確保します。また、対象となる方がサービスを利用できるよう事業の情報発信、周知に努めます。

■第6期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び等から、利用者数の見込みを算出する。

■日中一時支援事業の実績と見込み

事業名	単位	第5期			第6期			
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
		実績			計画	実績	計画	計画
日中一時支援事業	人/月	119	59	59	103	54	97	91
各年度4月1日時点の事業所数		34	34	33	-	35		

■計画に対する達成状況及び評価

新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少した。

15 福祉ホーム事業運営費助成

住居を必要としている障がい者に低額な料金で居室等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行います。

■第6期計画の見込量における推計方法

令和元年度(2019年度)の実績を踏まえて見込量を算出する。

■福祉ホーム事業運営費助成の実績と見込み

事業名	単位	第5期			第6期			
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
		実績			計画	実績	計画	計画
福祉ホーム事業運営費助成	カ所	3(0)	3(0)	2(0)	2(0)	2(0)	2(0)	2(0)
	人	5	4	4	4	4	4	4

※()内は助成対象施設のうち、熊本市内にある施設数

■計画に対する達成状況及び評価

例年、新設される福祉ホームはなく、利用対象者の大きな増減は見受けられない。
そのため、今後の運営状況を定期的に把握しつつ、申請に応じて助成を行う。

16 訪問入浴サービス事業

障がい者等の居宅を訪問して浴槽を提供し、身体の清潔保持等のため入浴の介護を行う。また、対象となる方がサービスを利用できるよう事業の情報発信、周知に努めます。

■第6期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び等から、利用者数の見込みを算出する。

■訪問入浴サービス事業の実績と見込み

事業名	単位	第5期			第6期			
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
		実績			計画	実績	計画	計画
訪問入浴サービス事業	人/月	15	20	19	19	18	19	19
各年度4月1日時点の事業所数		5	5	5	-	5		

■計画に対する達成状況及び評価

計画値に達してはいないが、適切な入浴サービスの提供ができた。

17 生活支援事業(視覚障がい者の生活訓練)

障がい者の自立と社会参加を促進するため、視覚障がい者を対象に日常生活上必要な訓練・指導を行う。支援を必要としている視覚障がい者が制度を利用できるよう、関係機関と連携しながら周知広報に努めます。

■第6期計画の見込量における推計方法

平成30年度(2018年度)、令和元年度(2019年度)の実績の平均で見込量を算出する。

■生活支援事業(視覚障がい者の生活訓練)の実績と見込み

事業名	単位	第5期			第6期			
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
		実績			計画	実績	計画	計画
利用者数	人/年	94	86	43	90	44	90	90

■計画に対する達成状況及び評価

新型コロナウイルス感染症の影響により一部訓練が開催できない状況があり、目標を達成できなかった。令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策を行った上で訓練の実施に努める

18 障がい者スポーツ大会

障がい者等が、競技等を通じてスポーツの楽しさを体験し、競技力の向上を図るとともに、障がいについて市民の理解を一層深め、障がい者等の社会参加の促進に寄与することを目的として開催します。政令市移行に伴い、平成24年度(2012年度)より県市共催で「くまもと障がい者スポーツ大会」を実施しています。

■障がい者スポーツ大会の実績と見込み

	単位	第5期			第6期			
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度
		実績			計画	実績	計画	計画
開催の有無	有無	有	有	無	有	無	有	有
参加人数	人	736 (239)	689 (202)	-	-	0	-	-

※()内はうち市内在住参加者数

■計画に対する達成状況及び評価

開催に向け準備を進めていたものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催競技を中止とした。 令和4年度以降は新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら、安心して参加できる大会運営に努める。
